

市有地を売却します

福岡県財政課管財係(本館2階) ☎72-2111内線233

1

①一般競争入札による売却市有地

物件番号 1	
所在地	三国が丘 5 丁目117番1
地目	宅地
面積(実測)	206.80㎡
用途地域	市街化区域 第1種低層住居専用地域
建ぺい率・容積率	建ぺい率40%・容積率60%
最低売却価格	819万円

入札日時

2月28日(火)
午後2時～(受付1時30分～1時50分)

会場

市役所北別館2階第一研修室

申込期間

2月8日(水)～17日(金)の
平日午前8時30分～午後5時

②先着順による売却市有地

物件番号 2	
所在地	横隈字十三塚1664番10、1664番11
地目	宅地
面積(実測)	294.40㎡
用途地域	市街化区域 第1種住居地域
建ぺい率・容積率	建ぺい率60%・容積率200%
売却価格	1,200万円

先着順売払いは

申込受付の先着順で売却する方法です。

申込期間

2月15日(水)～3月31日(金)の
平日午前8時30分～午後5時

共通事項

参加資格

個人および法人で、次の①～⑤のいずれにも該当しない人

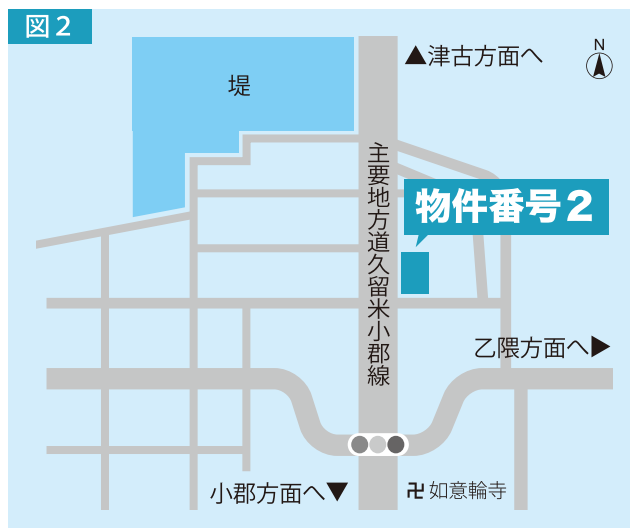
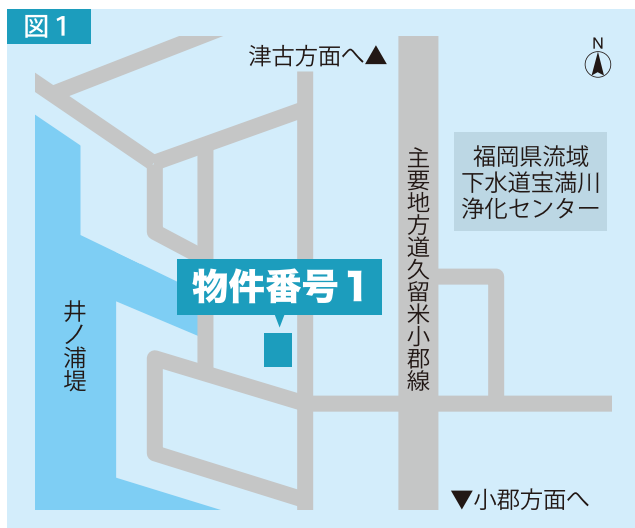
- ①成年被後見人、被保佐人、被補助人、未成年および破産者で復権を得ない人
- ②過去2年間に契約に関し悪質な行為をした人
- ③国・県・市税の滞納者
- ④市有財産に関する事務に従事する本市の職員
- ⑤暴力団関係者(関係者ではないことの誓約書などを提出していただきます)

申込方法

「申込書」に必要書類(「入札または先着順売払いのしおり」参照)を添え、各申込期間内に窓口へ提出
※「申込書」、「入札または先着順売払いのしおり」は2月1日(水)から窓口で配布します

注意事項

- ・申込者には、保証金を納付していただく場合があります。詳しくは、「入札または先着順売払いのしおり」を参照してください。
- ・建築に際しては、都市計画課と文化財課に事前に確認してください。
- ・物件は、現状のままの引き渡しとなります。



大原きぼうの森館(大原校区公民館)が 4月にオープンします！

問 生涯学習課地域学習係 ☎72-2111内線522

大原小学校区に、校区公民館「大原きぼうの森館」が開館します。

校区公民館は子どもから高齢者まで利用することができる市の施設で、グループや団体での会議、研修会、サークル活動などで使用することができるさまざまな部屋を備えています。

また「大原きぼうの森館」の特長として、どなたでも気軽に利用できるサロンコーナー(床暖房有)を設けています。

※使用料、使用時間、部屋使用の予約受付などの詳細は、後日お知らせします

場所は大原小学校グラウンド北側！

愛称は「大原きぼうの森館」です！



▲完成イメージ

小郡市協働のまちづくり推進条例(仮称)への 皆さんの意見を募集します

申 問 協働推進課コミュニティ推進係(本館2階) ☎72-2111内線252 F73-4466
E community-s@city.ogori.lg.jp T 838-0198小郡市小郡255-1

市では、市民の皆さんとの協働により、地域の実情に応じたまちづくりを進めていくため、「協働のまちづくり推進条例(仮称)」を制定します。この条例は、協働のまちづくりに関する市の責務や実施すべき支援策、市民の皆さんや各種団体の役割などの基本理念を定めるものです。

この条例案に対する皆さんの意見を募集します。

募集期間 2月1日(水)～15日(水)

意見を提出できる人

- ・市内に在住または通勤、通学している人
- ・市内に事業所を有する法人、その他の団体

条例案の閲覧・意見用紙設置場所

- ・市役所(本館1階案内、協働推進課コミュニティ推進係窓口)(平日午前8時30分～午後5時)
- ・小郡交流センター、のぞみがおか生楽館、各校区公民館(味坂、御原、立石、三国、東野)(午前9時～午後5時)
- ・あすてらす(午前9時～午後5時)
- ・市ホームページ

応募方法 意見用紙に①住所②氏名③電話番号④意見を書いて、窓口、郵送、ファクス、Eメールで提出

注意事項

提出された意見に対し、個別に回答はしません。意見の概要とそれに対する市の考え方を、個人情報に配慮したうえで市ホームページに一定期間公表します。また、提出された意見は返却しません。